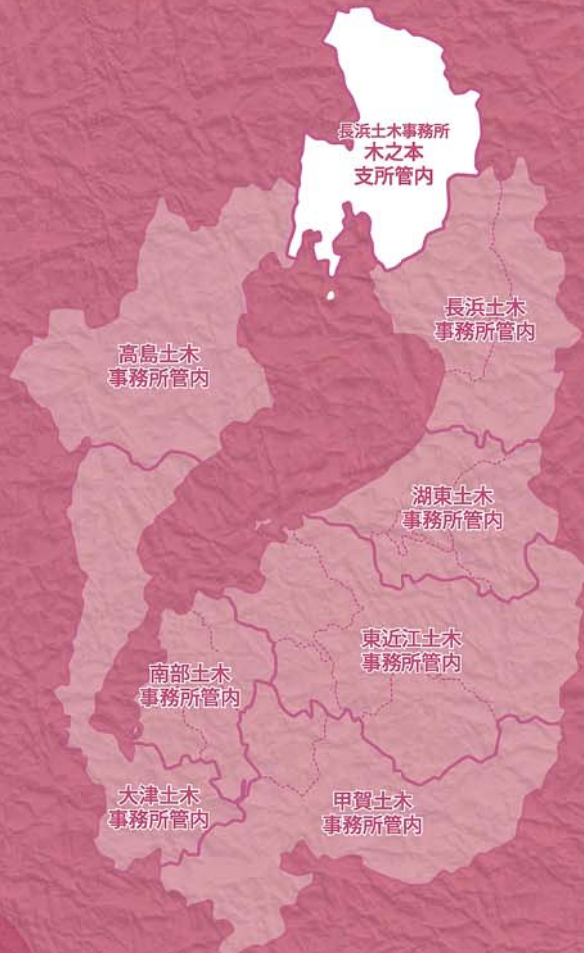


長浜土木
事務所
木之本支所

滋賀県道路整備 アクションプログラム 2018



どこに

どんな
道路が

いつまでに
必要か



選択と集中による重点化を図り
地域に真に必要な道路を優先して整備



向源寺（渡岸寺観音堂）



木之本地蔵縁日



余呉湖でのわかさぎ釣り



菅浦の湖岸集落



奥琵琶湖パークウェイ

木之本支所 道路整備 アクションプログラム 2018

木之本地域は豊かな自然環境に恵まれ、古くから北国街道、北国協往還が走り、近畿、北陸、中部を結ぶ交通の要衝として栄えてきました。

しかし、近年は少子化や転出により、人口減少や高齢化が進んでおり、地域の活力を支えるためにも、地域間交流を促進し、災害や降雪に強く安全・安心な暮らしを支える道路整備が望まれています。

主要幹線道路から生活道路に至るまでの着実な道路整備の推進が必要です。

道路整備アクションプログラム2018とは

「滋賀県道路整備アクションプログラム2018」は、滋賀県における道路整備の基本方針である「滋賀県道路整備マスタープラン(第2次)」に基づき策定した、将来10年間(2018年度～2027年度)の具体的な道路整備計画です。

間もなく、本県でも本格的な人口減少局面に入ると予測されており、生産力の低下、地域の過疎化の進展などの課題が懸念される中、道路整備の面でも県の基本構想および国土交通省の施策などを踏まえながら、地域の实情に応じた道路整備を進めていく必要があります。

こうした社会経済情勢の変化を背景に、改築事業・交通安全事業の見直しを行いました。見直しにあたっては事業の重点化を進め、より効果的・効率的な計画となるよう努めるとともに、県下8地域で行った地域ワーキングなどの取り組みを通じて、地域の声を反映させたプログラムとなるよう工夫しています。

アクションプログラム2018見直しの経緯

「滋賀県道路整備アクションプログラム」は、社会経済情勢の変化や新たな政策課題に係る変更要素が生じた場合には適宜見直し、最長でも5年後には見直すこととしています。

平成15年度に最初の計画を策定して以降、アクションプログラム2008、2013と2回の見直しを行っており、今回が3回目の見直しとなります。



アクションプログラム2018見直しの背景

これまで増加が続いていた本県も人口減少局面を迎え、地域の状況・課題に応じた事業展開を図ることが必要です。また、全国的に大規模な災害が頻繁に発生している中で、災害に備えた道路ネットワークの強靱化が求められています。

人口減少を見据えた県土整備

2015年に141.3万人であった本県の人口は、社人研の推計によると、2040年には130.9万人になると予想されています。

豊かな暮らしと地域の活性化に資する道路の整備を着実に進めることで、滋賀県の総合戦略に掲げた人口目標、約137万人(2040年)の達成をしっかりと支えていきます。

幹線道路網の整備が進展

県内ではこの5年間に3箇所スマートインターチェンジが開通し、国道1号などの整備が進みました。さらに今後予定される新名神高速道路の全線開通により、県内外の交流・連携の強化が期待されています。

災害に備えた道路ネットワークの強靱化

近年の気候変動に伴い、災害が頻発・激甚化する中、本県においても平成29年8月の台風5号および10月の台風21号による大雨により、県内各地で通行止めが発生しました。

災害を防ぐ道路整備と共に、被災しても他の道路で速やかに代替りの路線が確保できるような、災害に備えた道路ネットワークの強靱化が求められています。

アクションプログラム2018策定の流れ

※滋賀県道路整備マスタープラン(第2次) (平成23年度策定)

滋賀県基本構想の達成に向け
『4つの政策目標』を掲げて道路整備を実施

県内産業の
活性化と
地域文化の交流

誰もが安心・安全に
暮らせる優しい
県土の実現

政策目標を実現する道路ネットワークの形成

- ① 地域間を連絡する環状道路網の形成
- ② 県外との交流を促進する放射状道路の整備
- ③ 地域内での利便を高める幹線道路や生活道路の整備
- ④ 公共交通機関と連携した総合的な交通システムへの支援
- ⑤ 人や自転車を主体としたネットワークの形成

環境負荷の軽減と
個性と潤いのある
生活空間の創造

地域の自立的発展と
不安のない
暮らしの創出

※木之本地域 地域ワーキング

第1回 平成29年 8月9日(水)
5年間を振り返り、地域の道路、交通の問題点や課題等について意見を伺いました。

第2回 平成29年 9月13日(水)
客観的評価マニュアルにおける地域の重点項目について意見を伺いました。

第3回 平成29年 11月21日(火)
地域の重点項目の決定結果の報告や地域ワーキングでの「地域の声」(案)について意見を伺いました。

第4回 平成29年 12月21日(木)
アクションプログラム2018における掲載箇所(案)について意見を伺いました。



内容

- ◇ 地域課題の抽出や、その課題を踏まえた今後の道路整備に向けて、広く意見を伺う
- ◇ 客観的評価マニュアルにおける地域特性の評価に必要な「地域の重点項目」を選定
- ◇ 今後の道路整備についての「地域の声」※とまとめ

※地域ワーキングで
伺った意見をもとに
まとめた地域課題
やその課題を踏ま
えた今後の道路整
備についての意見

委員

有識者、公募委員、
道路利用者、
市職員等

【長浜土木事務所木之本支所管内における地域の重点項目】

- 大型車のすれ違い不能の解消が図れる整備
- 防災総点検要対策箇所の改善が図れる整備

具体化

※客観的評価マニュアル(平成29年度一部改訂)

改築事業

バイパス整備や現道拡幅など

▽▽ 5項目で評価 ▽▽

1. 必要性

2. 走行改善効果

3. 進捗状況

交通安全事業(交差点改良)

右折レーンの延長や新設、交差点改良など

4. 事業熟度

5. 地域特性

地域の重点項目

交通安全事業(歩道整備)

自転車歩行者道や歩道の新設・改良

▽▽ 5項目で評価 ▽▽

1. 計画の位置づけ

2. 道路利用状況等

3. 必要性

4. 進捗状況

5. 事業熟度

滋賀県道路整備アクションプログラム 2018

どこに

どんな
道路が

いつまでに
必要か

10年間の具体的な道路の整備計画

<< 詳細は中面へ

木之本支所 道路整備アクションプログラム 2018

道路事業:改築事業

00

整理番号	路線名	工区名	継続	2018~2027		
				前期 2018~2022		検討 ※事業化 路線化
				着手	完了	
①	国道303号	音羽	●			
②	国道303号	杉野・杉本		●		
③	国道365号	中河内				●
④	西浅井余呉線	西浅井・余呉				●
⑤	川合千田線	川合・古橋	●		●	
⑥	川合千田線	尾山・洞戸	●		●	
⑦	杉本余呉線	杉本・上丹生		●		
⑧	中河内木之本線	中河内・小原	●			
⑨	中河内木之本線	大見	●		●	
⑩	木之本高月線	雨森・馬上	●			

道路事業:交通安全事業(歩道整備)

00

整理番号	路線名	工区名	継続	2018~2027		
				前期 2018~2022		検討 ※事業化 路線化
				着手	完了	
①	国道303号	金居原・杉野	●			
②	国道303号	岩熊		●		
③	井口高月線	渡岸寺・落川		●		
④	川合千田線	千田		●	●	
⑤	西柳野高月線	柳野	●		●	

参考掲載

国事業

00

整理番号	路線名	工区名
①	国道8号	塩津バイパス
②	国道8号	高月自転車歩行者道設置

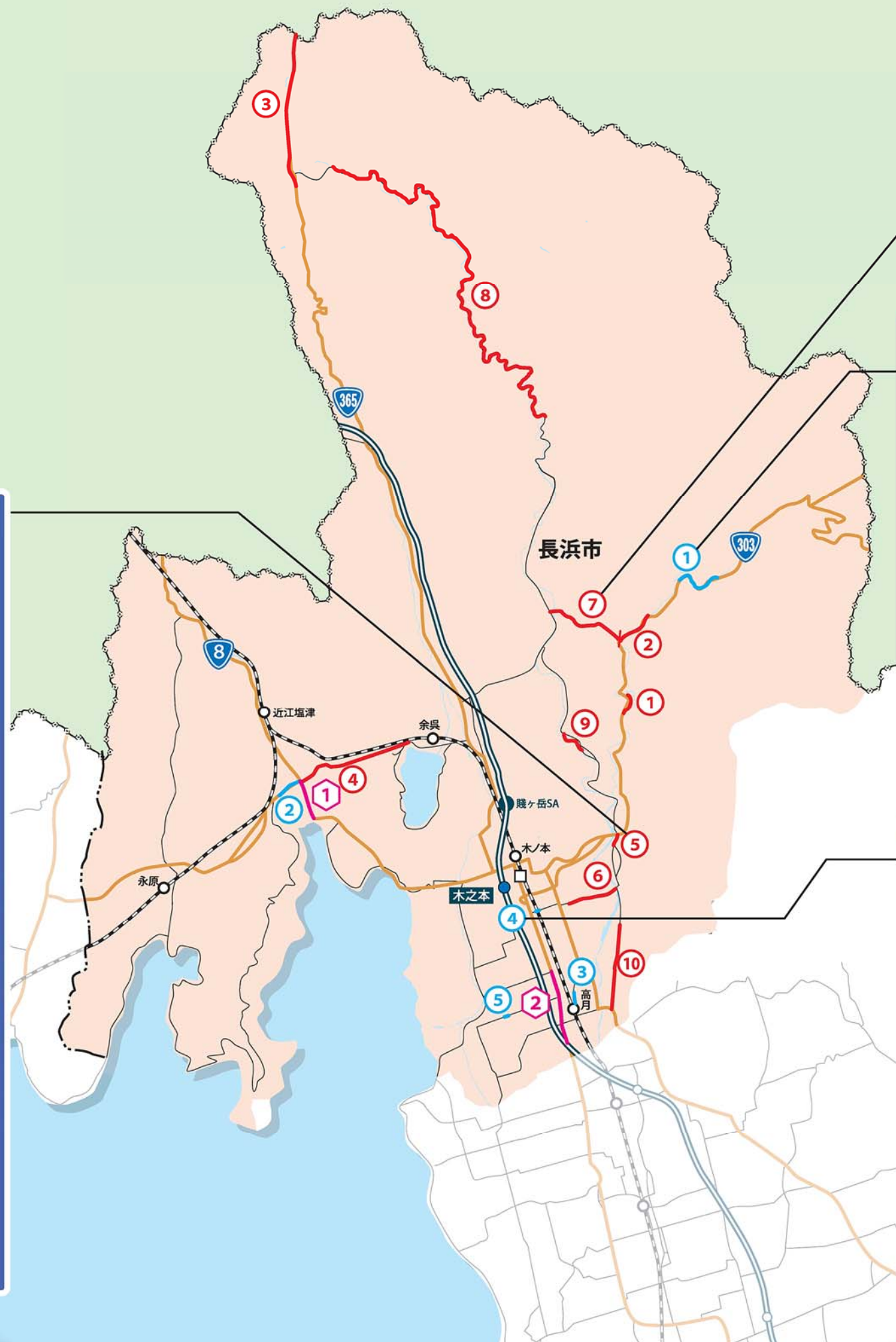
※ 事業化検討路線: 予算の確保状況、他事業の進捗状況および地元との協議調整状況等により事業化を検討していく路線

木之本支所 道路整備アクションプログラム 2018 箇所図

アクションプログラム2018		アクションプログラム2013		
道路事業	改築事業	10 (箇所)	10 (箇所)	
	交通安全事業	歩道整備	5 (箇所)	5 (箇所)
		交差点改良	— (箇所)	— (箇所)
街路事業		— (箇所)	— (箇所)	
箇所数: 15 (箇所)		15 (箇所)		

凡例

道路事業	
改築事業	— (00)
交通安全事業・歩道整備	— (00)
国事業	
高速・有料道路	—
国道	—
主要地方道・一般県道	—
J R 在来線	—
市境	—
県境	—
北部振興局	□
インターチェンジ	●



⑤ 川合千田線 (川合・古橋)

●幅員が狭い箇所の拡幅および落石対策
現況

現在の進捗状況

(H29.12撮影)

「地域の声」との関連

- 災害や雪に強い道路ネットワークの構築
- 誰もが安全・安心に暮らせる道路整備

① 国道303号 (金居原・杉野)

●通学路の安全確保のため、歩道を整備
現況

「地域の声」との関連

- 災害や雪に強い道路ネットワークの構築
- 誰もが安全・安心に暮らせる道路整備

④ 川合千田線 (千田)

●通学路の安全確保のため、踏切前後の歩道を整備
現況

「地域の声」との関連

- 誰もが安全・安心に暮らせる道路整備

⑦ 杉本余呉線 (杉本・上丹生)

- 線形不良区間および幅員が狭い箇所のバイパス整備
- 道路ネットワークの充実と防災性向上が実現

現況-1



現況-2



「地域の声」との関連

- 災害や雪に強い道路ネットワークの構築
- 誰もが安全・安心に暮らせる道路整備
- 地域の魅力を高めるための取り組み

アクションプログラム 2013 完了箇所 **代表事例**



❖ 国道365号 (樺坂トンネル)

- 幅員が狭い箇所のバイパス整備
- 冬の通行障害の解消と所要時間の短縮が実現

旧道の状況



バイパスの整備後の状況



❖ 落川高月線 (落川)

- 通学路の安全確保のため、歩道を整備

整備前の状況



整備後の状況



地域別アクションプログラム(長浜土木事務所木之本支所)

地域の声

木之本地域(高月町、木之本町、余呉町、西浅井町の4町からなる旧伊香郡)は、北陸自動車道、国道8号、国道303号、国道365号が走る近畿、北陸、中部を結ぶ交通の要衝です。

そして、当地域は、多発する豪雨・豪雪等の身近な自然災害に対応した地域の繋がりとしての道路ネットワークの整備が必要であり、南北軸と併せて未整備区間が多い東西軸の早急な道路整備が求められています。特に、木之本地域の多くは山間部で道路幅員の狭隘な区間が多く、救急車など緊急車両の通行不能区間やすれ違いができない区間が残されているほか、平成29年8月の台風5号では、道路への土砂流出等による交通阻害が発生し、地域の分断や孤立の解消が喫緊の課題となっています。

また、東日本大震災での原発事故は、今も周辺に住む地域の方々に甚大な影響を及ぼしていますが、当地域においても近傍の原子力発電所に対して、地域住民が安全・安心に暮らせる防災面を踏まえた道路整備が必要です。

さらに、歩道整備等の通学路の安全対策や老朽化した橋・トンネルの長寿命化対策など道路施設の適切な維持管理が求められています。

アクションプログラムの見直しにあたり、平成29年8月から4回にわたり地域ワーキングを開催しました。ここでは、地域の課題の抽出やその課題を踏まえた今後の道路整備について、様々な立場の委員の皆様から意見を頂きました。これらを以下の4項目の「地域の声」として取りまとめ、今後の地域の道路整備における礎とします。

1. 災害や雪に強い道路ネットワークの構築

木之本地域は、山間部を多く擁することや、関西圏唯一の特別豪雪地帯を有すること、また原子力災害における緊急時防護措置準備区域(UPZ)に含まれます。地域住民の生命財産を守り、近年頻発する豪雨・豪雪や地震に伴う道路の寸断、それによる地域の孤立・分断を回避し、救急車など緊急車両の通行不能区間の解消を行うとともに、冬期も大型車の通行が可能となる南北軸と併せた東西軸の道路ネットワークの構築が必要です。

2. 誰もが安全・安心に暮らせる道路整備

小学校周辺の通学路において、未だ歩道が未整備な箇所があり、子供や高齢者などの交通弱者が安全・安心に通行できる道路整備は今後も継続していくことが必要です。また、防災総点検対策箇所の整備を推進することで、法面からの落石等による生活道路の通行危険箇所を解消し、また、緊急輸送道路区間内の対策を行うことにより、信頼性・防災性を向上させる必要があります。

3. 既存道路施設の適切な維持管理

橋梁やトンネルなどの重要構造物については、定期点検が義務化されるなど、より一層の適切な維持管理が求められています。特に木之本地域の県管理道路では、県内で最多の16箇所のトンネルを管理するなど、日常の維持管理と併せた老朽化に対する効率的・効果的な取り組みが必要です。

4. 地域の魅力を高めるための取り組み

優れた歴史・文化資産を多く擁する木之本地域の魅力を高めるためには、滋賀県などが推進する「ビワイチ」を活かし、観光資源を取り込んだ自転車通行空間の整備を進めるとともに、丹生ダム建設事業中止に伴う地域整備に資する道路整備等の取り組みが必要です。

地域別アクションプログラム(長浜土木事務所木之本支所)地域ワーキング